

2024 年度 再就業支援事業
給付型「実践型就業チャレンジ研修」実施要項

1. 目的：未就業看護職者が就業前に体験研修の機会を得て、実践に必要な知識・技術等を再習得することにより、スムーズな職場復帰と就業継続を図る。
2. 主催：公益社団法人愛媛県看護協会（愛媛県補助事業）
3. 実施期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
4. 対象：◇ 保健師・助産師・看護師・准看護師いずれかの免許を所持している未就業者、または雇用期間が満了する等による離職見込み者で、心理的・技術的に再就職への不安が強い者
◇ 上記の対象者に対する研修受け入れ施設
5. 内容：◇ 再就業を希望する看護職者に対して、病院等での研修機会を提供する。
◇ 相談から就業まで、個別での支援、研修受け入れ施設との連絡・調整を行う。
①就業相談(求職者の希望や条件、これまでの経験等を考慮し、応募施設を選択。)
②施設見学(施設の見学(複数可)で、研修施設を1カ所に絞り込む。)
③職場研修(求職者の意向と受け入れ施設との調整を行い、研修を開始。)
④合意・就業(研修修了時点で改めて就業希望の確認を行い、合意した場合面接へ。)

研修施設	愛媛県下の病院・診療所・老人保健施設・社会福祉施設・訪問看護事業所等で本事業に賛同した施設
研修期間	3日以上14日以内(1日4時間)。1人1回1施設での研修に限る。
研修形態	病院等におけるOJT(職場研修)。内容は施設によって異なる。
給付金	1日当たり5,500円を求職者に支給(ただし、研修修了者のみ支給)。
その他	研修期間中は保険(Will&e-kango)に加入。 年度内2回までの研修が可能。(但し、求職者が初回研修施設への応募を辞退した場合、2回目の研修では給付金の支給なし。保険加入は2回目も協会が負担する。)

6. 研修受け入れ施設の募集：
◇2024年4月、愛媛県内病院、診療所、介護老人保健施設、社会福祉施設、訪問看護ステーション等に案内文書を郵送し募集。
◇愛媛県ナースセンター、ハローワークの求人登録施設から「実践型就業チャレンジ研修」の受け入れ施設として、別紙参加申込書の提出を受ける。
◇受け入れ施設の参加申込がない施設においても、求職者の希望があれば、愛媛県ナースセンター担当者が問合せし、調整する。

7. 研修参加希望者の募集・申込：

- ◇愛媛県ナースセンターに登録している求職者や届出登録者に、案内文書を郵送。
- ◇県内各ハローワークやハローワークプラザにチラシを配置、掲示して広報。
- ◇愛媛県ナースセンターのホームページにて広報（特設サイト掲載期間あり）。
- ◇就業相談において、適宜案内する。
- ◇別紙「実践型就業チャレンジ研修申込書」に記入し、申込み。愛媛県ナースセンターの窓口、電話、メール、各ハローワーク出張相談でも受付可。

8. 送付先・お問い合わせ先：

〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県ナースセンター

給付型「実践型就業チャレンジ研修」担当者宛て

Tel 089-924-0848 Fax 089-996-8425

e-mail ehime@nurse-center.net

